

議第99号

漁港事業に要する費用の一部負担について

県は、令和5年度において実施する漁港事業に要する費用の一部を、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項の規定により、次のとおり負担させるものとする。

漁港名	所在地		工種	負担額	負担者
	郡市	町村			
由良漁港	鶴岡		漁港施設整備	工事費の0.7/10に相当する額	鶴岡市

備考 事業費精算の結果、負担金の過納額又は不足額が千円未満である場合は、還付又は追徴を行わないものとする。

提案理由

漁港事業に要する費用の一部を受益市に対し負担させるため、地方財政法第27条第2項の規定により提案するものである。

議第100号

防災減災事業等に要する費用の一部負担について

県は、令和5年度において実施する防災減災事業等に要する費用の一部を、土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項の規定により、次のとおり負担させるものとする。

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
南山形	山形市	防災減災事業	農地保全・防災	工事費の14/100に相当する額	山形市
荒沼	〃	〃	〃	工事費の11/100に相当する額	〃
最上川 中流1	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
最上川 中流2	〃	〃	〃	〃	〃
米沢1	米沢市	基幹水利施設ス tockマネジメント 事業	〃	〃	米沢市
浅川	〃	水田農業低コスト ・高付加価値化基 盤整備事業	〃	〃	〃
間坂	〃	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の11/100に相当する 額	〃
矢子堰	〃	〃	〃	工事費の14/100に相当する 額	〃
米沢 平野1	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
米沢 平野2	〃	〃	〃	〃	〃
米沢 平野3	〃	〃	〃	〃	〃
長沼堰	鶴岡市	かんがい排水事業	〃	〃	鶴岡市
黄金1期	〃	〃	〃	〃	〃

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
黄金2期	鶴岡市	かんがい排水事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	鶴岡市
黄金3期	〃	〃	〃	〃	〃
渡前	〃	基幹水利施設ストックマネジメント事業	〃	工事費の14/100に相当する額	〃
金森目2期	〃	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業	〃	工事費の1/10に相当する額	〃
一本松	〃	〃	〃	〃	〃
岡山	〃	〃	〃	〃	〃
宝谷	〃	〃	〃	〃	〃
笹川左岸上流	〃	〃	〃	〃	〃
中楯	〃	〃	〃	〃	〃
井岡1期	〃	〃	〃	〃	〃
五斗畑	〃	防災減災事業	農地保全・防災	工事費の14/100に相当する額	〃
黒岩堰	〃	〃	〃	〃	〃
大沢	〃	〃	〃	工事費の11/100に相当する額	〃
京田川	〃	〃	〃	〃	〃
赤川	〃	基幹水利施設管理事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
赤川2	鶴岡市	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	鶴岡市
最上川 下流	〃	〃	〃	〃	〃
町堰	酒田市	かんがい排水事業	〃	〃	酒田市
北平田	〃	〃	〃	〃	〃
上郷	〃	基幹水利施設スト ックマネジメント 事業	〃	〃	〃
日向川 北部	〃	〃	〃	工事費の14/100に相当する 額	〃
広野	〃	水田農業低コスト ・高付加価値化基 盤整備事業	〃	工事費の1/10に相当する額	〃
坂野辺	〃	〃	〃	〃	〃
円能寺・ 沖	〃	〃	〃	〃	〃
日向中部	〃	〃	〃	〃	〃
袖浦北部 1期	〃	〃	〃	〃	〃
柳沢	〃	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の14/100に相当する 額	〃
本溝	〃	〃	〃	〃	〃
茨野	〃	〃	〃	〃	〃
京田川	〃	〃	〃	工事費の11/100に相当する 額	〃

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
赤川	酒田市	基幹水利施設管理事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	酒田市
赤川2	〃	〃	〃	〃	〃
最上川 下流右岸	〃	〃	〃	〃	〃
最上川 下流右岸2	〃	〃	〃	〃	〃
最上川 下流	〃	〃	〃	〃	〃
泉田川 2期	新庄市	基幹水利施設ストックマネジメント事業	〃	工事費の14/100に相当する額	新庄市
高壇	〃	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業	〃	工事費の1/10に相当する額	〃
鶴の子	〃	〃	〃	〃	〃
赤坂東	〃	〃	〃	〃	〃
赤坂西	〃	〃	〃	〃	〃
沖の原 1期	〃	〃	〃	〃	〃
沖の原 2期	〃	〃	〃	〃	〃
小泉	〃	防災減災事業	農地保全・防災	工事費の11/100に相当する額	〃
吉沢大堤	〃	〃	〃	〃	〃
泉田川	〃	〃	〃	工事費の8/100に相当する額	〃

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
泉田川	新庄市	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	新庄市
泉田川2	〃	〃	〃	〃	〃
新庄1	〃	〃	〃	〃	〃
新庄2	〃	〃	〃	〃	〃
寒河江川 下流	寒河江市	かんがい排水事業	〃	工事費の14/100に相当する 額	寒河江市
幸生大堰	〃	防災減災事業	農地保全・防 災	〃	〃
寒河江川 下流	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
上山2	上市市	基幹水利施設スト ックマネジメント 事業	〃	工事費の14/100に相当する 額	上市市
松 沢	〃	水田農業低コスト ・高付加価値化基 盤整備事業	〃	工事費の1/10に相当する額	〃
権現堂	〃	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の14/100に相当する 額	〃
つるみ石	〃	〃	〃	工事費の11/100に相当する 額	〃
最上川 中流2	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
大 倉	村山市	かんがい排水事業	〃	〃	村山市
寒河江川 下流	〃	〃	〃	工事費の14/100に相当する 額	〃
大原南	〃	水田農業低コスト ・高付加価値化基 盤整備事業	〃	工事費の1/10に相当する額	〃

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
大槓秋山	村山市	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	村山市
沼田寄込	〃	〃	〃	〃	〃
長瀬河島	〃	防災減災事業	農地保全・防災	工事費の11/100に相当する額	〃
幕井	〃	〃	〃	工事費の14/100に相当する額	〃
杉島	〃	〃	〃	工事費の1/10に相当する額	〃
寒河江川下流	〃	基幹水利施設管理事業	生産基盤	〃	〃
成田4期	長井市	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業	〃	〃	長井市
草岡4期	〃	〃	〃	〃	〃
諏訪堰2期	〃	防災減災事業	農地保全・防災	工事費の8/100に相当する額	〃
白川1	〃	基幹水利施設管理事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
白川2	〃	〃	〃	〃	〃
白川3	〃	〃	〃	〃	〃
原崎	天童市	防災減災事業	農地保全・防災	工事費の11/100に相当する額	天童市
長谷川	〃	〃	〃	工事費の1/10に相当する額	〃
山寺堰1期	〃	〃	〃	工事費の11/100に相当する額	〃

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
天童豊栄 下流	天童市	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の1/10に相当する額	天童市
山寺堰 2期	〃	〃	〃	工事費の11/100に相当する 額	〃
貫津沼	〃	〃	〃	〃	〃
最上川 中流1	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
最上川 中流2	〃	〃	〃	〃	〃
沼田寄込	東根市	水田農業低コスト ・高付加価値化基 盤整備事業	〃	〃	東根市
東根 大木沢	〃	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の11/100に相当する 額	〃
東根 一の沢	〃	〃	〃	〃	〃
東根	〃	〃	〃	工事費の14/100に相当する 額	〃
長瀬河島	〃	〃	〃	工事費の11/100に相当する 額	〃
白金	〃	〃	〃	工事費の1/10に相当する額	〃
峯岸	尾花沢市	かんがい排水事業	生産基盤	工事費の15/100に相当する 額	尾花沢市
村山 北部2	〃	基幹水利施設スト ックマネジメント 事業	〃	工事費の1/10に相当する額	〃
村山 北部3	〃	〃	〃	〃	〃
村山 北部4	〃	〃	〃	工事費の14/100に相当する 額	〃



地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
鶴子六沢	尾花沢市	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	尾花沢市
徳良池	〃	防災減災事業	農地保全・防災	工事費の11/100に相当する額	〃
村山北部1	〃	基幹水利施設管理事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
村山北部2	〃	〃	〃	〃	〃
村山北部3	〃	〃	〃	〃	〃
淞郷堰	南陽市	基幹水利施設ストックマネジメント事業	〃	工事費の14/100に相当する額	南陽市
漆山	〃	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業	〃	工事費の1/10に相当する額	〃
大谷地	〃	防災減災事業	農地保全・防災	工事費の11/100に相当する額	〃
川樋	〃	〃	〃	工事費の1/10に相当する額	〃
米沢平野1	〃	基幹水利施設管理事業	生産基盤	〃	〃
米沢平野2	〃	〃	〃	〃	〃
米沢平野3	〃	〃	〃	〃	〃
最上川中流2	東村山郡山辺町	〃	〃	〃	山辺町
寒河江川下流	西村山郡河北町	かんがい排水事業	〃	工事費の14/100に相当する額	河北町
引竜	〃	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業	〃	工事費の1/10に相当する額	〃

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
平 田	西村山郡 河北町	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の11/100に相当する 額	河北町
天童豊栄 下 流	〃	〃	〃	工事費の1/10に相当する額	〃
寒河江川 下 流	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	〃	〃
中 郷	西村山郡 朝日町	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の11/100に相当する 額	朝日町
寒河江川 下 流	西村山郡 大江町	かんがい排水事業	生産基盤	工事費の14/100に相当する 額	大江町
大江中部	〃	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の11/100に相当する 額	〃
大江三郷	〃	〃	〃	〃	〃
寒河江川 下 流	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
村 山 北 部 2	北村山郡 大石田町	基幹水利施設スト ックマネジメント 事業	〃	〃	大石田町
村 山 北 部 3	〃	〃	〃	〃	〃
村 山 北 部 4	〃	〃	〃	工事費の14/100に相当する 額	〃
大 堤	〃	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の11/100に相当する 額	〃
村 山 北 部 1	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
村 山 北 部 2	〃	〃	〃	〃	〃
村 山 北 部 3	〃	〃	〃	〃	〃

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
泉田川 2期	最上郡 金山町	基幹水利施設ストックマネジメント事業	生産基盤	工事費の14/100に相当する額	金山町
泉田川	〃	防災減災事業	農地保全・防災	工事費の8/100に相当する額	〃
〃	〃	基幹水利施設管理事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
泉田川2	〃	〃	〃	〃	〃
桧原	最上郡 舟形町	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業	〃	〃	舟形町
三光堰 西3期	〃	〃	〃	〃	〃
紫山向山	〃	〃	〃	〃	〃
沖の原 1期	〃	〃	〃	〃	〃
沖の原 2期	〃	〃	〃	〃	〃
ホーヤ沢	〃	防災減災事業	農地保全・防災	〃	〃
川ノ内	最上郡 真室川町	かんがい排水事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	真室川町
泉田川 2期	〃	基幹水利施設ストックマネジメント事業	〃	工事費の14/100に相当する額	〃
春木	〃	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業	〃	工事費の1/10に相当する額	〃
真室川 北部1期	〃	〃	〃	〃	〃
平枝	〃	〃	〃	〃	〃

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
沼田中村	最上郡 真室川町	水田農業低コスト ・高付加価値化基 盤整備事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	真室川町
平岡3期	〃	〃	〃	〃	〃
大向上野	〃	〃	〃	〃	〃
真室川 北部2期	〃	〃	〃	〃	〃
共栄	〃	〃	〃	〃	〃
釜淵	〃	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の14/100に相当する 額	〃
泉田川	〃	〃	〃	工事費の8/100に相当する 額	〃
〃	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
泉田川2	〃	〃	〃	〃	〃
熊高	最上郡 大蔵村	水田農業低コスト ・高付加価値化基 盤整備事業	〃	〃	大蔵村
三光堰 西3期	〃	〃	〃	〃	〃
白須賀	〃	〃	〃	〃	〃
清水堰	〃	〃	〃	〃	〃
作の巻	〃	〃	〃	〃	〃
泉田川 2期	最上郡 鮭川村	基幹水利施設スト ックマネジメント 事業	〃	工事費の14/100に相当する 額	鮭川村

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
鶴田野	最上郡 鮭川村	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の1/10に相当する額	鮭川村
小舟山 第二	〃	〃	〃	工事費の14/100に相当する 額	〃
泉田川	〃	〃	〃	工事費の8/100に相当する 額	〃
〃	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
泉田川2	〃	〃	〃	〃	〃
戸 沢	最上郡 戸沢村	水田農業低コスト ・高付加価値化基 盤整備事業	〃	〃	戸沢村
蔵 岡	〃	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の12/100に相当する 額	〃
屋代郷1	東置賜郡 高島町	基幹水利施設スト ックマネジメント 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	高島町
亀岡西 2 期	〃	水田農業低コスト ・高付加価値化基 盤整備事業	〃	〃	〃
大谷地	〃	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の11/100に相当する 額	〃
鈴 沼	〃	〃	〃	〃	〃
米 沢 平野 1	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
米 沢 平野 2	〃	〃	〃	〃	〃
米 沢 平野 3	〃	〃	〃	〃	〃
上萩野	東置賜郡 川西町	かんがい排水事業	〃	〃	川西町

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
川西東部	東置賜郡 川西町	基幹水利施設ストックマネジメント事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	川西町
大塚西部 1 期	〃	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業	〃	〃	〃
中大塚 1 期	〃	〃	〃	〃	〃
飯坂	〃	防災減災事業	農地保全・防災	工事費の14/100に相当する額	〃
四ツ釜	〃	〃	〃	〃	〃
間坂	〃	〃	〃	工事費の11/100に相当する額	〃
米沢 平野 1	〃	基幹水利施設管理事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
米沢 平野 2	〃	〃	〃	〃	〃
米沢 平野 3	〃	〃	〃	〃	〃
白川 1	〃	〃	〃	〃	〃
白川 2	〃	〃	〃	〃	〃
白川 3	〃	〃	〃	〃	〃
井の下	西置賜郡 小国町	基幹水利施設ストックマネジメント事業	〃	工事費の14/100に相当する額	小国町
広野 下川原	西置賜郡 白鷹町	かんがい排水事業	〃	工事費の1/10に相当する額	白鷹町
諏訪 堰 2 期	〃	防災減災事業	農地保全・防災	工事費の8/100に相当する額	〃

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
御影	西置賜郡 白鷹町	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の14/100に相当する 額	白鷹町
上郷	西置賜郡 飯豊町	水田農業低コスト ・高付加価値化基 盤整備事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	飯豊町
飯豊	〃	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の14/100に相当する 額	〃
中津川	〃	〃	〃	〃	〃
白川1	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
白川2	〃	〃	〃	〃	〃
白川3	〃	〃	〃	〃	〃
京田川	東田川郡 三川町	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の11/100に相当する 額	三川町
赤川	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
赤川2	〃	〃	〃	〃	〃
廿六木堰	東田川郡 庄内町	かんがい排水事業	〃	〃	庄内町
町堰	〃	〃	〃	〃	〃
肝煎	〃	水田農業低コスト ・高付加価値化基 盤整備事業	〃	〃	〃
常万1期	〃	〃	〃	〃	〃
西興野	〃	〃	〃	〃	〃

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
最上川 下流左岸 (京田川)	東田川郡 庄内町	防災減災事業	農地保全・防 災	工事費の14/100に相当する 額	庄内町
最上川 下流右岸	〃	基幹水利施設管理 事業	生産基盤	工事費の1/10に相当する額	〃
最上川下 流右岸2	〃	〃	〃	〃	〃
最上川 下流	〃	〃	〃	〃	〃
野 沢	飽海郡 遊佐町	かんがい排水事業	〃	〃	遊佐町
日向川 北 部	〃	基幹水利施設スト ックマネジメント 事業	〃	工事費の14/100に相当する 額	〃
杉沢前田	〃	水田農業低コスト ・高付加価値化基 盤整備事業	〃	工事費の1/10に相当する額	〃
大 楯	〃	〃	〃	〃	〃
畑	〃	〃	〃	〃	〃
当山2期	〃	〃	〃	〃	〃

備考 事業費精算の結果、負担金の過納額又は不足額が千円未満である場合は、還付又は追徴を行わないものとする。

#### 提案理由

防災減災事業等に要する費用の一部を受益市町村に対し負担させるため、土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により提案するものである。



議第101号

河川内水利施設適正化事業等に要する費用の一部負担について

県は、令和5年度において実施する河川内水利施設適正化事業等に要する費用の一部を、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項の規定により、次のとおり負担させるものとする。

地区名	所在地	事業名	工種	負担額	負担者
最上川 中流2	山形市	河川内水利施設適正化事業	施設撤去	工事費の19/100に相当する額	山形市
笹川	鶴岡市	地域用水環境整備事業	小水力発電施設	工事費の1/10に相当する額	鶴岡市
新庄	新庄市	〃	〃	〃	新庄市
白川1	長井市	県営農業用施設災害復旧事業	農地保全・防災	工事費の4.6/100に相当する額	長井市
白川2	〃	〃	〃	〃	〃
前川	南陽市	農業水路等長寿命化・防災減災事業	〃	工事費の13/100に相当する額	南陽市
白川1	西置賜郡 飯豊町	県営農業用施設災害復旧事業	〃	工事費の0.3/100に相当する額	飯豊町
白川2	〃	〃	〃	〃	〃

備考 事業費精算の結果、負担金の過納額又は不足額が千円未満である場合は、還付又は追徴を行わないものとする。

提案理由

河川内水利施設適正化事業等に要する費用の一部を受益市町に対し負担させるため、地方財政法第27条第2項の規定により提案するものである。

議第102号

都市計画街路事業に要する費用の一部負担について

県は、令和5年度において実施する都市計画街路事業に要する費用の一部を、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項の規定により、次のとおり負担させるものとする。

路線名	所在地		工種	負担額	負担者
	郡市	町村			
旅籠町八日町線	山形		道路改良事業	工事費の0.45/10に相当する額	山形市
東原村木沢線	〃		〃	〃	〃
山元蔵増線	天童		〃	工事費の0.3785/10に相当する額	天童市
村山駅東沢線	村山		〃	〃	村山市
北本町飛田線	新庄		〃	〃	新庄市
赤湯停車場線	南陽		〃	工事費の0.45/10に相当する額	南陽市
長井駅海田線	長井		〃	工事費の0.3785/10に相当する額	長井市
桐町成田線	〃		〃	〃	〃
羽黒橋加茂線	鶴岡		〃	〃	鶴岡市
道形黄金線	〃		〃	〃	〃
本町東大町線	酒田		〃	〃	酒田市

備考 事業費精算の結果、負担金の過納額又は不足額が千円未満である場合は、還付又は追徴を行わないものとする。

提案理由

都市計画街路事業に要する費用の一部を受益市に対し負担させるため、地方財政法第27条第2項の規定により提案するものである。

議第103号

流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について

県は、令和5年度において実施する流域下水道の建設事業に要する費用の一部を、下水道法（昭和33年法律第79号）第31条の2第1項の規定により、次のとおり負担させるものとする。

事業名	所在地		工種	負担額	負担者
	郡市	町村			
最上川流域下水道 (山形処理区)	山形		流域下水道事業	管渠及び管理棟その他知事の定める施設については工事費の2.5/10、終末処理施設（管理棟その他知事の定める施設を除く。）については工事費の1/6に相当する額	山形市
〃 ( 〃 )	上山		〃	〃	上山市
〃 ( 〃 )	天童		〃	〃	天童市
〃 ( 〃 )	東村山	山辺	〃	〃	山辺町
〃 ( 〃 )	〃	中山	〃	〃	中山町
〃 (村山処理区)	天童		〃	〃	天童市
〃 ( 〃 )	西村山	河北	〃	〃	河北町
〃 ( 〃 )	村山		〃	〃	村山市
〃 ( 〃 )	東根		〃	〃	東根市

事業名	所在地		工種	負担額	負担者
	郡市	町村			
最上川流域下水道 (村山処理区)	尾花沢		流域下水道事業	管渠及び管理棟その他知事の定める施設については工事費の2.5/10、終末処理施設(管理棟その他知事の定める施設を除く。)については工事費の1/6に相当する額	尾花沢市 大石田町 環境衛生 事業組合
〃 ( 〃 )	北村山	大石田	〃	〃	〃
〃 (置賜処理区)	南陽		〃	〃	南陽市
〃 ( 〃 )	東置賜	高島	〃	〃	高島町
〃 ( 〃 )	〃	川西	〃	〃	川西町
最上川下流 流域下水道 (庄内処理区)	鶴岡		〃	〃	鶴岡市
〃 ( 〃 )	酒田		〃	〃	酒田市
〃 ( 〃 )	東田川	三川	〃	〃	三川町
〃 ( 〃 )	〃	庄内	〃	〃	庄内町

備考 事業費精算の結果、負担金の過納額又は不足額が千円未満である場合は、還付又は追徴を行わないものとする。

#### 提案理由

流域下水道の建設事業に要する費用の一部を受益市町及び組合に対し負担させるため、下水道法第31条の2第2項の規定により提案するものである。

議第104号

港湾事業に要する費用の一部負担について

県は、令和5年度において実施する港湾事業に要する費用の一部を、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項の規定により、次のとおり負担させるものとする。

港湾名	所在地		工種	負担額	負担者
	郡市	町村			
加茂港	鶴岡		港湾改修事業	工事費の0.7/10に相当する額	鶴岡市
鼠ヶ関港	〃		〃	〃	〃
酒田港	酒田		〃	工事費のうち100,000千円までの部分については0.5/10、100,000千円を超え1,000,000千円までの部分については0.25/10、1,000,000千円を超える部分については0.05/10にそれぞれ相当する額の合計額	酒田市
〃	〃		港湾局部改良事業	工事費の0.5/10に相当する額	〃
〃	〃		港湾環境整備事業	工事費の0.7/10に相当する額	〃

備考 事業費精算の結果、負担金の過納額又は不足額が千円未満である場合は、還付又は追徴を行わないものとする。

提案理由

港湾事業に要する費用の一部を受益市に対し負担させるため、地方財政法第27条第2項の規定により提案するものである。

議第105号

急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について

県は、令和5年度において実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部を、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項の規定により、次のとおり負担させるものとする。

指定区域名	所在地		工 種	負 担 額	負 担 者
	郡 市	町 村			
飯 田	山 形		急傾斜地崩壊対策事業	工事費の1/10に相当する額	山 形 市
城 山	天 童		〃	〃	天 童 市
小 出	長 井		〃	工事費の0.5/10に相当する額	長 井 市
由 良（3）	鶴 岡		〃	工事費の1/10に相当する額	鶴 岡 市
鍋 倉（1）	酒 田		〃	工事費の0.5/10に相当する額	酒 田 市
松 の 木	東田川	庄 内	〃	〃	庄 内 町

備考 事業費精算の結果、負担金の過納額又は不足額が千円未満である場合は、還付又は追徴を行わないものとする。

提 案 理 由

急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部を受益市町に対し負担させるため、地方財政法第27条第2項の規定により提案するものである。